令和4年度 神奈川県中学校総合体育大会

第56回 神奈川県中学校バスケットボール大会 湘南ブロック大会　開催要項

1 目　　的　　藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎地区の代表による選手権を競技するとともに、県大会への代表を決定する。

2 主　　催　　湘南ブロック中学校体育連盟
（藤沢市中学校体育連盟、鎌倉市中学校体育連盟、茅ヶ崎地区中学校体育連盟）
藤沢市教育委員会 鎌倉市教育委員会 茅ヶ崎市教育委員会 寒川町教育委員会

3 主　　管　　湘南ブロック中学校体育連盟バスケットボール専門部

4 期日及び会場

7月21日（木）	男女1回戦	鎌倉市立玉縄中学校・鎌倉市立大船中学校・茅ヶ崎市立第一中学校
7月22日（金）	男女2回戦	寒川町立寒川中学校・藤沢市立六会中学校
7月23日（土）	男女準決勝・敗者戦	寒川町立寒川東中学校・藤沢市立第一中学校
7月24日（日）	男女決勝・代表決定戦	藤沢市立明治中学校
7月25日（月）	予備日	鎌倉市立岩瀬中学校

5 参加資格　　（1）令和4年度中学校体育連盟に加盟した中学校男女単独チーム
（2）各地区で代表権を獲得したチーム
（3）ブロック内中学校の生徒で各学校長が学校代表にふさわしいと認めた者
（4）神奈川県中学校体育連盟各種体育大会等開催基準の参加資格に準ずる

6 引 率 者　　（1）当該校の教員であること
（2）神奈川県中学校体育連盟各種体育大会等開催基準の引率者の条件に準ずる

7 競技規則及び競技方法
（1）競技規則　　2022バスケットボール競技規則による
マンツーマンディフェンスの基準規則に則る
（2）競技方法　　トーナメント、敗者復活戦方式（2回戦から）

8 表　　彰　　1～3位（3位は2校）まで表彰、男女上位4チームが県大会出場資格を有する

9 参加申込み　　参加申込書をブロック専門部競技担当に提出する。

10 参加上の注意
（1）顧問（引率責任者）のいないチームは失格とする。
（2）試合予定時刻を15分過ぎた時点で遅れたチームは棄権とみなす。
＊試合時刻は定刻とする。
ただし、1時間20分で終わらない場合は、試合間の10分は確保する。
（3）ユニフォームの違う選手は出場できない。その他、「ユニフォームの規定」に準ずる。

（4）組み合わせ番号の若いチームが、Aチームとなり、ユニフォームは原則として白色を使用し、ベンチはオフィシャル席に向かって右側とする。

（5）学校代表者１名・顧問１名・コーチ１名・アシスタントコーチ１名・マネージャー１名・選手１５名の合計２０名がベンチ入りできる。

＊学校長が認めた外部コーチのベンチ入りもできる。(メンバー表に記載があること)
＊選手登録は何人しても構わないが、出場選手は最大１５名である。
＊タイムアウトを請求できるのは、コーチまたはアシスタントコーチだけである。
＊学校代表者とは、学校長又は教頭(副校長)のことである。

（6）メンバー表は、コーチが遅くとも開始１０分前までにスターティングメンバーを記入してテーブルオフィシャルに提出し(2試合目以降は前試合のハーフタイム）、5分前にスコアシートに確認のサインをすること。サインはAチームが先に行う。

（7）延長は１回3分として必要なだけ行う。

（8）ベンチ入りする"全ての学校関係者"はラフでない服装を着用すること。
＊選手はベンチで着替えるような行為(マナーに反すること)をしないこと。

（9）各校のテーブルオフィシャル当番は、筆記用具(赤黒ボールペンと定規)を持参すること。

（10）ベンチでの応援(同一フロア)で、鳴り物(例:ペットボトルにBB弾を入れたもの、チアホーン)を使っての応援と、床の踏みならしは不可とする。また、まとまった声を出した応援も不可とする。

（11）救急用具は各チームで用意すること。

（12）会場での貴重品の管理は各校で行うこと。

（13）飲食の場所及び方法・ゴミの持ち帰り等の会場の使用規定・注意事項を遵守すること。特に、ゴミの持ち帰りを徹底すること。

（14）各校の選手・顧問は、交通安全・健康管理（特に熱中症対策、水分補給）に留意すること。

１１　その他

（1）警報が発令された場合は、選手は自宅待機をし、その後の連絡を待つ。

（2）災害発生時には、事前に配付されたマニュアルに従い行動する。

（3）感染症対策として、以下のことに配慮する。

○参加選手及び指導者は、2週間前からの健康状況を把握して、当日に顧問またはコーチが「大会参加チーム名簿及び健康状況チェックシート」に記入する。また、当日の健康観察、検温を徹底する。

○試合前・試合後の手洗い、手指消毒を徹底する。

○競技中以外では、原則マスクを着用する。

○体育館は常時換気をする。　　等

『神奈川県中学校総合体育大会　湘南ブロック大会　感染対策』に書かれている内容を確認すること。